

平成28年度 自己点検表

設置者・園長編

教育内容	評価基準			
	4	はい		
	3	大体あてはまる		
	2	あまりあてはまらない		
	1	いいえ		
評価内容	自己評価			
	4	3	2	1
1. 保育の計画				
○園の教育理念や教育方針を明文化している				
○園の教育課程が自園の教育理念に基づき、教育要領の精神を踏まえて編成されている				
○幼児の生活が豊かになるような行事を、幼児の実態に合わせて精選している				
2. 教職員体制の充実				
○教職員が園の教育理念や教育方針を共通理解するための取り組みを行なっている				
○指導計画が教育要領、教育課程、幼児の実態に即したものになっているかを把握し、指導助言できる体制がある				
○個々の幼児について教職員で話し合う場を定期的かつ必要に応じてもつことができるような体制がある				
○教師間で互いの保育について話し合い、評価・反省をして次の保育に生かすことができるような体制がある				
○園の教育課程は社会状況や幼児の実態、地域性などを考慮しながら必要に応じて見直しを行なっている				
○指導計画の評価を定期的に行ない、その結果に基づいて指導計画の見直しを行なっている				
○個々の行事について、子どもの発達を考えながら実施し、子どもの実態やねらい等について教職員と十分に話し合い、見直しを行なっている				
3. 教育環境の構成				
○子どもが安全で心地よく過ごすことができる環境を整えている				
○子どもがそれぞれの興味や関心、能力に応じて、全身を使って活動することができる環境を整えている				
○子どもを温かく受け入れる環境をつくり、人とかかわる力が育つような配慮をしている				
○子どもがさまざまな活動や体験をするのに適切な環境を整えている				
○子どもが身近な自然や社会と関わることができるように配慮している				
○子どもが言葉で伝えたいような体験をもつことができるような環境を整え、伝え合う喜びを味わったり、言葉に対する感覚が養われたりするように配慮している				
○生活の中で美しいものや心を動かす出来事に子どもが触れられるような環境を工夫している				
○子どもがさまざまな表現を楽しみ、表現する意欲を十分発揮させることができるような環境を整えている				

教育内容	評価基準			
	4	はい		
	3	大体あてはまる		
	2	あまりあてはまらない		
	1	いいえ		
評価内容	自己評価			
	4	3	2	1
4. 研修や研究				
○園内研修などを企画し、研修の内容が自園の教育理念に沿った形で日々の保育に生かせるようにしている				
○教育内容の質の向上や改善のための取り組みを教職員とともに行なっている				
○教職員の資質向上のために、外部の研修会等に参加する機会を確保している				
○個々の教職員が自分の課題を把握し、その課題を達成できるような指導体制がある				
○自園のテーマや重点項目等を決め、継続的に研究を行なっている				

安全管理	評価基準			
	4	はい		
	3	大体あてはまる		
	2	あまりあてはまらない		
	1	いいえ		
評価内容	自己評価			
	4	3	2	1
1. 外部侵入者・来訪者等に対する安全対策ができていますか				
○幼稚園設置基準第7条（一般的基準）をふまえ、幼稚園の施設・設備を安全で適切な状態にしている				
○幼稚園施設整備指針第8章（防犯計画）に基づき、ハード・ソフト両面から適切な防犯体制を整えている				
2. 施設・設備に対する安全対策ができていますか				
○幼稚園設置基準第7条（一般的基準）をふまえ、安全管理に努めている				
○幼稚園設置基準第9条（施設及び設備等）をふまえ、衛生管理に努めている				
○幼稚園設置基準第10条をふまえ、安全管理・衛生管理に努めている				
○施設・設備・遊具等の状況を時どき写真等で記録している（万が一の震災等の際に原状を確認することができる）				
○消防法第4条（資料提出命令、報告の徴収及び消防職員の立入検査）を知っている				
○消防法第5条（防火対象物に対する火災予防措置命令）を知っている				
○消防法第8条（防火管理者）により、防火管理者を定めて防火管理を行なっている				
○消防法第17条（消防用設備等の設置、維持）により、消防用設備等を設置し維持している				
○幼稚園施設整備指針をふまえ、安全管理・衛生管理に努めている				
3. 衛生に対する安全管理ができていますか				
○幼稚園設置基準第7条（一般的基準）をふまえ、安全管理に努めている				
○幼稚園設置基準第9条（施設及び設備等）をふまえ、衛生管理に努めている				
○幼稚園設置基準第10条をふまえ、安全管理・衛生管理に努めている				
○学校保健法第2条（学校保健安全計画）をふまえ、安全計画を立案している				
○学校保健法第3条（学校環境衛生）をふまえ、環境衛生の維持に努めている				
○学校保健法第6条（幼児の健康診断）により、園児の健康診断を実施している				
○学校保健法第8条（職員の健康診断）により、教職員の健康診断を実施している				
○学校保健法第12条（出席停止）をふまえ、伝染病発生に対応することができる				
○学校保健法第13条（臨時休業）をふまえ、伝染病予防に対応することができる				
○学校保健法第16条（学校医、学校歯科医及び学校薬剤師）により、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を置いている				
○学校保健法第19条（保健室）により、保健室を設置している				
○学校保健法第20条（保健所との連絡）により、保健所と連絡をとっている				
○幼稚園施設整備指針をふまえ、安全管理・衛生管理に努めている				
4. 園児に対する安全管理ができていますか				

安全管理	評価基準			
	4	はい		
	3	大体あてはまる		
	2	あまりあてはまらない		
	1	いいえ		
評価内容	自己評価			
	4	3	2	1
○幼稚園設置基準第7条（一般的基準）をふまえ、安全管理に努めている				
○幼稚園施設整備指針をふまえ、安全管理・衛生管理に努めている				
5. 通園途中における安全管理ができていますか				
○幼稚園設置基準第7条（一般的基準）をふまえ、安全管理に努めている				
○幼稚園施設整備指針をふまえ、安全管理・衛生管理に努めている				

人事管理	評価基準			
	4	はい		
	3	大体あてはまる		
	2	あまりあてはまらない		
	1	いいえ		
評価内容	自己評価			
	4	3	2	1
1. 園の教育目標が達成できるように、人事・採用を実施している				
○学校教育法第81条をふまえ、教職員を配置している				
○幼稚園設置基準第2条(基準の向上)をふまえ、幼稚園の水準の向上に努めている				
○幼稚園設置基準第2条の2(自己評価等)をふまえ、自己評価等に努めている				
2. 募集・採用試験は適切に実施している				
3. 給与・退職金・社会保険及び福利厚生等について教職員に説明し、教職員が雇用条件を理解・納得して仕事に取り組めるようにしている				
○労働基準法第2条(労働条件の決定)に基づき、労働条件を整えている				
○労働基準法第15条(労働条件の明示)に基づき、労働条件を明示している				
○労働基準法第19条(解雇制限)があることを知っている				
○労働基準法第20条(解雇の予告)があることを知っている				
○私立学校教職員共済法をふまえ、教職員の福利厚生に努めている				
4. 就業規則に基づいて労務管理できている、教職員が計画的に効率よく仕事に取り組める体制を作っている				
○労働基準法第32条(労働時間)により、労働時間の定め、残業手当の定め等があることを知っている				
○労働基準法第32条(労働時間)による労働協定とは何か知っている				
○労働基準法第89条(就業規則・作成及び届出の義務)に基づく就業規則を作成し行政官庁にきちんと届け出ている				
○労働基準法第109条(記録の保存)に基づき、労働者名簿等を整え保存しなければならないことを知っている				
5. 教職員の健康管理を行ない、積極的に保育に取り組めるようにしている				
○学校保健法第8条(職員の健康診断)に基づき、毎年、教職員の健康診断を実施している				
6. 定期的かつ必要に応じて会議や研修会・ミーティング等を実施して、園長・管理職と教職員とのコミュニケーションを十分とっているか				
7. 教職員の資質を向上させるような取り組みをしている 幼稚園設置基準第2条(基準の向上)				

財務管理	評価基準			
	4	はい		
	3	大体あてはまる		
	2	あまりあてはまらない		
	1	いいえ		
評価内容	自己評価			
	4	3	2	1
1. 予算作成について、基準・マニュアルがあり、園の方針や特色を反映している				
○学校法人会計基準第1条（学校法人会計の基準）に基づき、会計処理を行なうと共に財務計算書類等を作成している（学校法人）				
2. 予算・実績を管理し、必要に応じて予算の改定を実施している				
3. 決算内容について、今後の改善点も含めて十分把握できているか				
○学校法人会計基準第1条（学校法人会計の基準）に基づき、会計処理を行なうと共に財務計算書類等を作成している（学校法人）				
4. 決算書の公開は実施しているか				
○幼稚園設置基準第2条の3（情報の積極的な提供）により、教育活動その他の学校運営の状況について、積極的に情報を提供している				
5. 保育料・入園料・その他の納付金についての算定根拠を持ち、適切な納付金額の設定ができています				
6. 物品購入を適切に行ない、無理・無駄のない教材や備品購入ができています				